

(仮称) 仙台市文化芸術推進基本計画
(2024 - 2028) 骨子案

計画の構成(目次)

〈骨子案該当ページ〉

第1章 計画策定について

計画策定の目的、計画の位置付け、計画期間、計画の範囲、国の動向等を記載

- (1) 計画策定の目的 P1
- (2) 計画の位置付け P1
- (3) 計画期間 P1
- (4) 計画の範囲 p1
- (5) 社会情勢の変化と国の文化政策の動向 p1

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

本市の文化芸術振興にかかる取組み,今後の方向性を記載

- (1) 本市の文化芸術振興にかかる取組み p2
- (2) 今後の方向性 P3

第3章 基本理念と目指す姿

基本理念や目指す姿を記載

- (1) 基本理念 P4
- (2) 目指す姿 P5

第4章 施策の展開

重点プロジェクトや施策の体系、主な取組みを記載

- (1) 施策展開の考え方 P6
- (2) 重点プロジェクト P7
- (3) 施策の体系 p8-9

第5章 計画の推進

計画の推進体制等について記載

- (1) 推進体制 P10
- (2) 進捗管理 P10
- (3) 推進にあたっての指標 P10

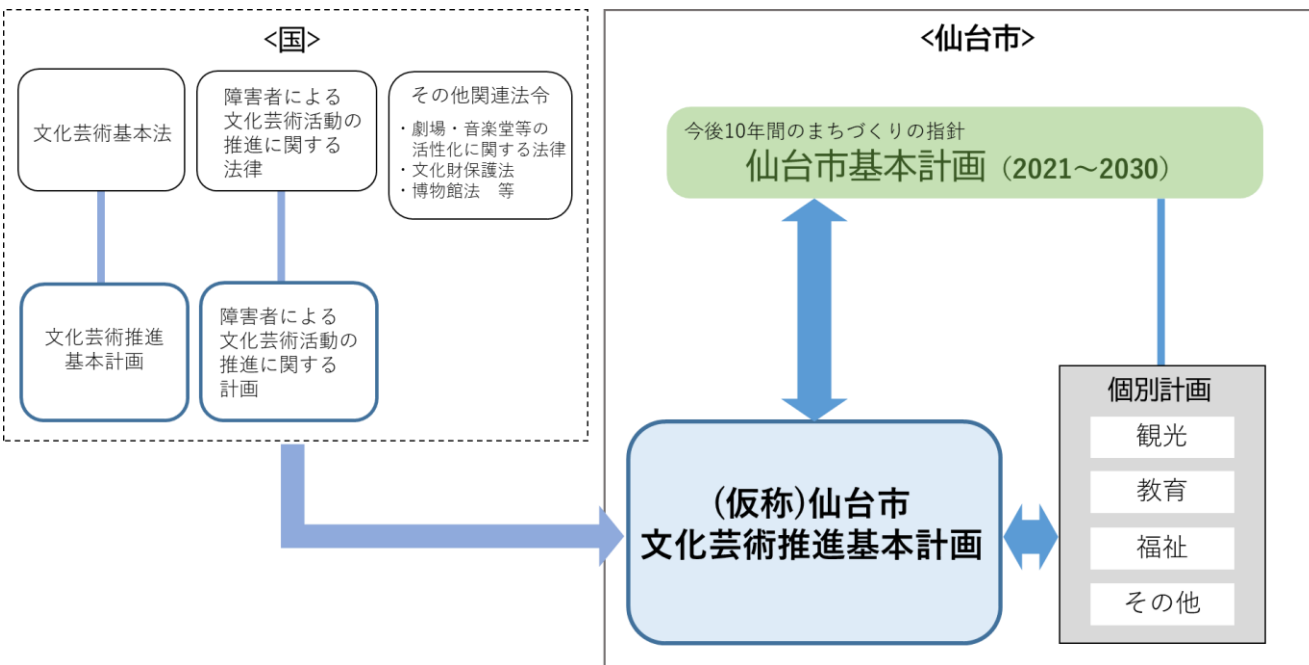
第1章 計画策定について

(1) 計画策定の目的

仙台市の文化芸術に関する施策を体系的に整理するとともに、文化芸術が持つ多様な力をまちづくりに活かすため、文化振興の新たな方向性を示す「(仮称)仙台市文化芸術推進基本計画」を策定します。

(2) 計画の位置付け

文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」に位置づけます。



(3) 計画期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までとします。

(4) 計画の範囲

文化芸術基本法に示されている内容を基本として、およそ以下の分野を範囲とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)、国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)、出版物及びレコード等
文化財	有形並びに無形の文化財並びにその保存技術
地域文化	地域固有の伝統芸能および民俗芸能
災害文化	災害を乗り越えるための知恵や術を備えた社会文化

(5) 社会情勢の変化と国の文化政策の動向

社会情勢の変化と国の文化政策の動向を踏まえて計画を策定します。

- 社会情勢の変化
 - ・ 人口減少社会の到来と少子高齢化、情報通信技術等の進展など
 - ・ SDGs
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響
- 近年の国の文化政策の動向
 - ・ 文化芸術基本法の制定
 - ・ 文化芸術推進基本計画の策定
 - ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定および計画の策定
 - ・ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の制定
 - ・ 文化財保護法の一部改正
 - ・ 博物館法の一部改正
 - ・ 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

(1)本市の文化芸術振興にかかる取組み

仙台市では、これまで以下のような各種文化芸術振興にかかる取組みを展開してきました。

①伝統文化に関する取組み

- ・文化財保護管理、普及啓発
- ・伝統芸能振興



②市民主体の文化芸術活動

- ・市民主体の大型イベント（定禅寺ストリートジャズフェスティバル）
- ・ボランティアの活躍



③楽都仙台・劇都仙台

- ・都市ブランド「楽都」「劇都」を象徴する事業の推進



④美術・現代アート

- ・メディアテークにおける企画展
- ・アート的手法を通じ社会課題と向き合う活動（アート・ノード・プロジェクト）



⑤まつり・多様な文化コンテンツ

- ・「仙台・青葉まつり」「仙台七夕まつり」等の伝統あるまつり
- ・仙台を舞台とした漫画・アニメなど



⑥震災復興過程における文化芸術活動

- ・音楽の力による復興センター・東北
- ・3が11にちをわすれないためにセンター
- ・災害文化の創造拠点の整備検討



⑦障害のある方や子どもたちに向けた取組み

- ・障害のある方を対象としたコンサート、絵画の公募展、イベント時の情報保障
- ・子どもを対象としたアウトリーチ活動、芸術鑑賞会、ジュニアオーケストラの運営



⑧文化施設

- ・文化施設の整備（ホール系施設・ミュージアム系施設等）および各施設の特色に応じた事業の実施
- ・新たな文化拠点の整備検討

第2章 仙台市の文化芸術の現在地

(2) 今後の方向性

本市の文化振興にかかるこれまでの取り組みや市民意識調査、文化団体へのヒアリング結果等を踏まえ、今後の方向性を以下のとおり整理します。

強み・個性

- ①文化的な土台を有する
- ②音楽イベントやまつりなど、まちづくりの柱となるコンテンツが数多く存在
- ③若者を応援する風土がある
- ④文化芸術に対する高い市民意識
- ⑤都市特性上の比較優位性

「強み・個性」を活かした方向性

- 長年、市民協働により培われた本市の文化事業の一層の推進と、市民の文化芸術活動の活性化を図る
- 本市の都市個性ともなる伝統芸能や文化財、様々な災害禍を踏まえた経験など、過去からの多様な蓄積を適切に保存し、その価値への理解を広め、未来に継承し、発展させる
- 本市の多様な文化コンテンツを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、まちの活力につなげる
- 若い世代による新しい表現を大切にし、国内のみならず世界から豊かな才能を持つ人材を惹きつける

課題

- ①興味関心から実際の鑑賞・活動につなげる方策、アクセス改善
- ②伝統芸能等（保存活動を含む）への周囲の理解を得る取り組み・後継者の不足
- ③文化芸術に携わる主体間の連携不足、コーディネートする人材の不足
- ④活動する場の質・量の不足と老朽化
- ⑤先進的な文化的コンテンツの創出につながる環境が未成熟、発信力の不足

「課題」を踏まえた方向性

- 多様な主体との連携により、あらゆる市民が文化芸術に身近に親しめる環境をつくる
- 次代の担い手の育成につなげるため、文化芸術の持つ固有の価値への学びを深め、興味・関心を得られる機会の充実を図る
- 既存の文化芸術の枠にとらわれない、若者を惹きつける新たな文化コンテンツの発掘・創出を図る
- 「文化芸術の総合拠点」および「災害文化の創造拠点」となる新たな複合施設の整備検討を進め、ハード・ソフトの両面において、市民が愛着を持ち、市民の誇りとなる施設とすることをめざす

第3章 基本理念と目指す姿

(1)基本理念（案）

多様な個性が輝き、まちの未来を拓く ～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～

文化芸術は、人がよりよく生きる力の源であり、また人と人々が手を携えて共に生きていくうえで大切なものです。

一本一本の木が集まって大きな「杜」となるように、ひとりひとりの多様な考え方や感じ方が受け入れられ、つながりが生まれることで、豊かな社会が形成されていきます。文化芸術は、ひとりひとりの個性が輝くことで発展し、また、多様性を認め合い、人と人をつなぐ架け橋として大きな力を発揮します。

本市では、これまで市民協働により多彩な文化芸術活動が展開されてきました。また、東日本大震災という未曾有の災害に直面してもなお、文化芸術を心の糧として持ち続けたいと願う市民や、社会との接点を模索し続けたアーティストたちの活動を通じて、改めて、文化芸術がよりよく生きる力の源であると認識してきました。

仙台の豊かな文化的環境を築く中心となったのは市民であり、またその文化的環境を未来へとつなぎ、さらに発展させるためにも、担い手たる市民の存在は欠かせないものです。本市は、その担い手となるひとりひとりに、文化芸術に親しみ、自由な創造の機会が開かれることを目指します。

さらに、そこから生まれる創造的な取組みの輪を、ここ仙台から世界に広げていくことで、多様な担い手が世界中から集い交流し、より大きく、豊かな「杜」に育っていくものと考えます。

これらを踏まえ、

「多様な個性が輝き、まちの未来を拓く～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～」を基本理念として文化施策を展開し、仙台ならではのまちづくりを進めていきます。

第3章 基本理念と目指す姿

(2) 目指す姿

文化芸術の面で目指すまちの姿を、次のとおり掲げます。

〔1〕 あらゆる人に参加機会が開かれ、文化芸術に親しめるまち

年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、あらゆる人に文化芸術活動の参加機会が確保され、文化芸術に親しみ、創造性を育むことを通じて、一人ひとりの個性が生かされるまちとなる。また、心にやすらぎや活力が生まれ、豊かさが感じられるまちとなる。

〔2〕 多様な文化芸術活動が展開され、その担い手が育まれるまち

先進的な創造の取り組みから市民による地域に根付いた取り組みまで、多様な文化芸術活動が活発に展開されるまちとなる。また、アマチュアからプロフェッショナルまで、活躍の機会が得られ、多様な担い手が育まれるまちとなる。

〔3〕 子どものときから文化芸術との出会いがあり、若者のチャレンジを応援するまち

子どものときから文化芸術に親しみ、その楽しさを実感する機会を通じて豊かな感性を育むまちとなる。また、多様な挑戦を受け容れ、応援する風土が築かれることで、若者から活躍の場として選ばれ、仙台から世界へ羽ばたく人材が生まれるまちとなる。

〔4〕 歴史と記憶が継承され、未来を描く礎となるまち

文化財や伝統文化、様々な災禍を踏まえた経験が適切に保存され、またその固有の価値が人の学びや杜の都といった都市個性に結び付くこと等を通じて、歴史ある豊かな文化的環境が次の世代に受け継がれるまちとなる。

〔5〕 文化芸術によって都市の個性が磨かれ、人を惹きつけ躍動するまち

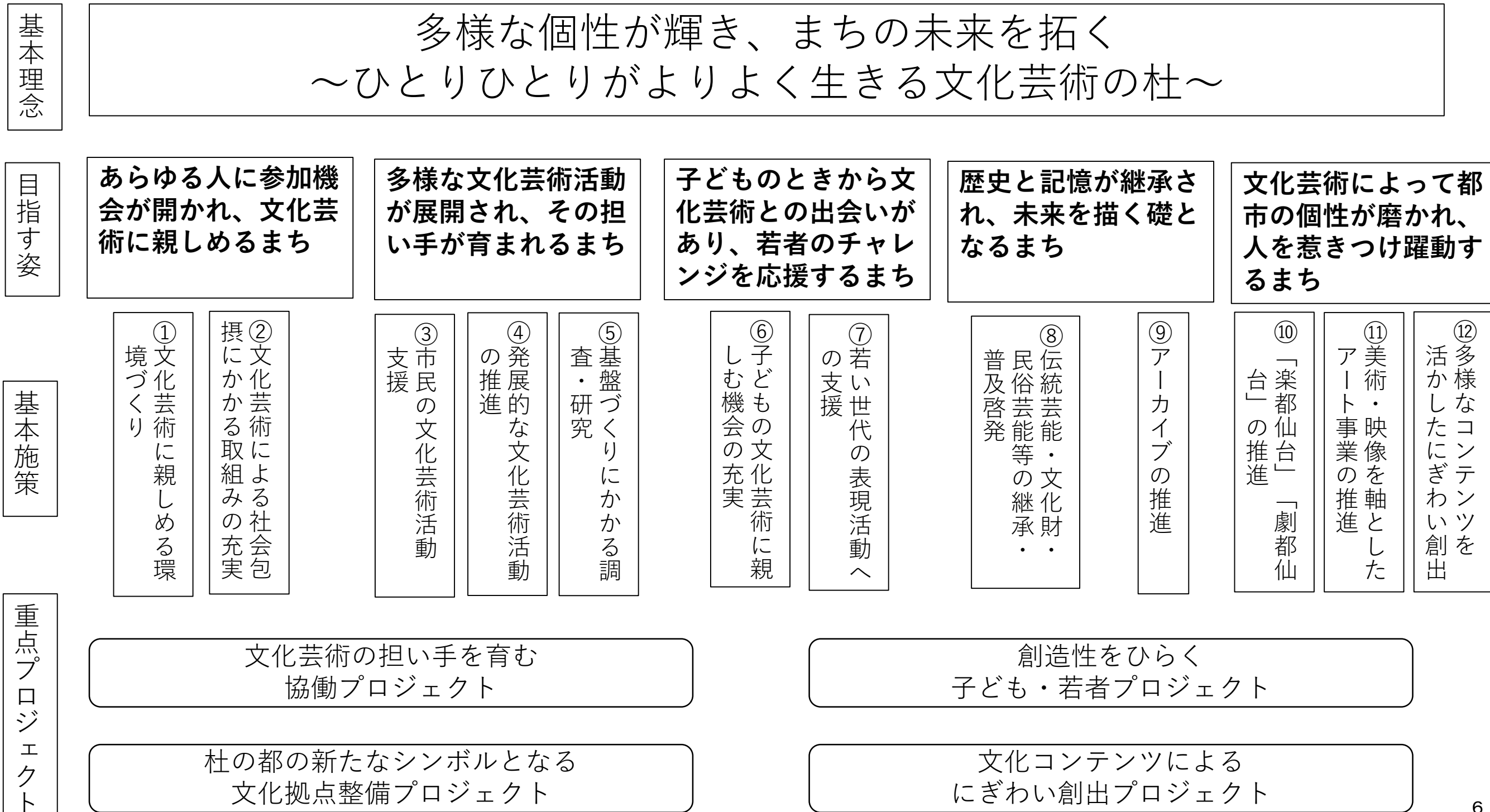
仙台ならではの歴史や環境を基盤に市民協働により育まれてきた文化的な取り組みがまちの魅力となり、その魅力を世界に発信することを通じて、国内外から多くの人を惹きつけ、さらに活力と魅力あふれるまちとなる。

第4章 施策の展開

(1) 施策展開の考え方

本計画では基本理念に基づき、5つの目指す姿の実現に向けて実施する基本施策と、具体的な取組を示します。
また、本市の現状と課題を踏まえ、今後5年間の計画期間の中で重点的に取り組むべき事項を定めた4つの重点プロジェクトを設定します。

■計画の全体像



第4章 施策の展開

(2)重点プロジェクト

基本理念のもと、5つの目指すまちの姿の実現に向け、本市の強み・個性や課題を踏まえて重点的に取り組むプロジェクトを次のとおり掲げます。

文化芸術の担い手を育む 協働プロジェクト

(実施の方向性)

・共生社会の実現や地域活性化などの社会課題と向き合う公益性の高い文化芸術活動を多様な主体との協働により実施する体制を強化し、継続、発展に向けた担い手の育成につなげます

・これからの本市の文化芸術環境を支える仕組みについて検討を進めます

(取組みの例)

・他分野との連携による文化芸術活動への助成および伴走支援
・多様な文化芸術活動を支える人材育成等にかかる仕組みの調査・研究

創造性をひらく 子ども・若者プロジェクト

(実施の方向性)

・豊かな感性を育むため、子どものときから文化芸術に出会い、親しむ機会の充実をはかります

・若い世代のアーティストの育成・発表・活躍の機会の創出につながる新たな取組みについて検討を進めます

(取組みの例)

・子どもたちに向けたアウトリーチ事業
・大学や地域の人材等と連携した若者の活躍機会の創出につながる新たな取組み

杜の都の新たなシンボルとなる 文化拠点整備プロジェクト

(実施の方向性)

・「仙台の文化芸術の総合拠点」、「災害文化の創造拠点」となる音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を進めます

・本計画の5年間で、本市の文化芸術面での大きな転換点となる新たな複合施設の開館に向けた大切な助走期間と位置付け、プレ事業を推進していきます

(取組みの例)

・施設の整備に向けた、計画・設計等の推進
・プレ事業の推進

文化コンテンツによる にぎわい創出プロジェクト

(実施の方向性)

・仙台はじまりの地である青葉山エリアや定禅寺通をはじめとした仙台の都心など、多くの人が集い、交流が生まれる魅力的な都市空間の実現に資する取組みを推進します

・仙台ゆかりの多様なコンテンツを活用した取組みを推進するとともに新たなコンテンツの創出をはかり、世界に発信することを通じてまちの活性化につなげます

(取組みの例)

・「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」や「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」の示す将来像の実現に資する取組みの推進
・現代アート等先端的な取組みや漫画・アニメ等のコンテンツを活用したにぎわい創出

5つの目指す姿

基本施策

施策の具体的方向性

[1] あらゆる人に参加機会が開かれ、文化芸術に親しめるまち

①文化芸術に親しめる環境づくり

■市民の多様なニーズに応じた文化芸術に親しめる取組みの充実を図る

(主な取組みの例)
市民が身近に文化芸術に親しめる取組みの充実、各文化施設の特色を生かした文化事業の推進、SMMA（ミュージアム連携）など

②文化芸術による社会包摂にかかる取組みの充実

■障害の有無等に関わらず、あらゆる人に文化芸術に楽しむ機会が開かれるよう、社会包摂に係る取組みを推進する

(主な取組みの例)
他分野との連携による文化芸術活動への助成・伴走支援、発表会などの機会づくり、情報保障を通じた障害の有無にかかわらないコンサートや展覧会への参加促進など

③市民の文化芸術活動支援

■市民による文化芸術活動の活性化を図る

(主な取組みの例)
公演・展示活動助成事業、広報支援・協力事業

④発展的な文化芸術活動の推進

■社会課題と向き合う文化芸術活動の実施および支援

(主な取組みの例)
他分野との連携による文化芸術活動への助成および伴走支援（再掲）、せんだい・アート・ノード・プロジェクト、音楽の力による震災復興、災害文化の普及啓発事業など

⑤基盤づくりにかかる調査・研究

■これからの仙台の文化芸術を支える仕組みについて検討を進める

(主な取組みの例)
多様な文化芸術活動を支える人材育成等にかかる仕組みの調査・研究、市内を拠点に活動するアーティスト等のネットワーク構築

⑥子どもの文化芸術に親しむ機会の充実

■子どものときから文化芸術に出会う機会の充実を図る

(主な取組みの例)
子どもたちに向けたアウトリーチ事業、仙台ジュニアオーケストラ、芸術鑑賞会、各文化施設の特色を生かした文化事業の推進（再掲）など

⑦若い世代の表現活動への支援

■若い世代の新しい表現を大切にし応援する取組みを推進する
■若い世代のアーティストの育成・発表・活躍の機会の創出につながる新たな取組みの検討

(主な取組みの例)
仙台国際音楽コンクール、せんだいデザインリーグ、大学や地域の人材等と連携した若者の活躍機会の創出につながる新たな取組みなど

[2] 多様な文化芸術活動が展開され、その担い手が育まれるまち

[3] 子どものときから文化芸術との出会いがあり、若者のチャレンジを応援するまち

5つの目指す姿

基本施策

施策の具体的方向性

[4]
歴史と記憶が継承され、
未来を描く礎となるまち

⑧伝統芸能・文化財・民俗芸能等の継承・普及啓発

■本市の都市個性ともなる伝統芸能、民俗芸能、文化財を発展的に継承するための支援を行う
■次代の担い手を見据え、その固有の価値への学びを深め、興味・関心を得られる機会の充実を図る

(主な取組みの例)
能楽普及に向けた公演の開催(仙臺能)、文化財保護管理・普及啓発事業、仙台城跡整備など

⑨アーカイブの推進

■市民協働による地域での活動成果をデジタルメディアで収集・保存・整理・利活用し、全国の活動者の拠点形成する
■災害文化の創造拠点整備に向けたプレ事業を実施する

(主な取組みの例)
地域文化アーカイブ事業、3がつ11にちをわすれないためにセンター、災害文化の普及啓発事業(再掲)など

⑩「楽都仙台」「劇都仙台」の推進

■本市の都市ブランドともなる文化事業の一層の推進

(主な取組みの例)
仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバル、舞台芸術振興事業など

⑪美術・映像を基軸としたアート事業の推進

■東北圏における美術・映像・デザイン・メディア文化の拠点として、先進的・啓発的な事業を行う

(主な取組みの例)
メディアテーク発の展覧会・上映会の開催、出版による発信、せんだい・アート・ノード・プロジェクト(再掲)など

⑫多様なコンテンツを活かしたにぎわい創出

■本市の多様な文化コンテンツを国内外に発信しまちの活力につなげる
■既存の文化芸術の枠にとらわれない新たな文化コンテンツの発掘・創出

(主な取組みの例)
まつり等開催支援、「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」の示す将来像の実現に資する取組み、現代アート等先端的な取組みや漫画・アニメ等のコンテンツを活用したにぎわい創出、建築資源(せんだいメディアテーク、歴史民俗資料館)の活用)など

目指す姿1～5共通

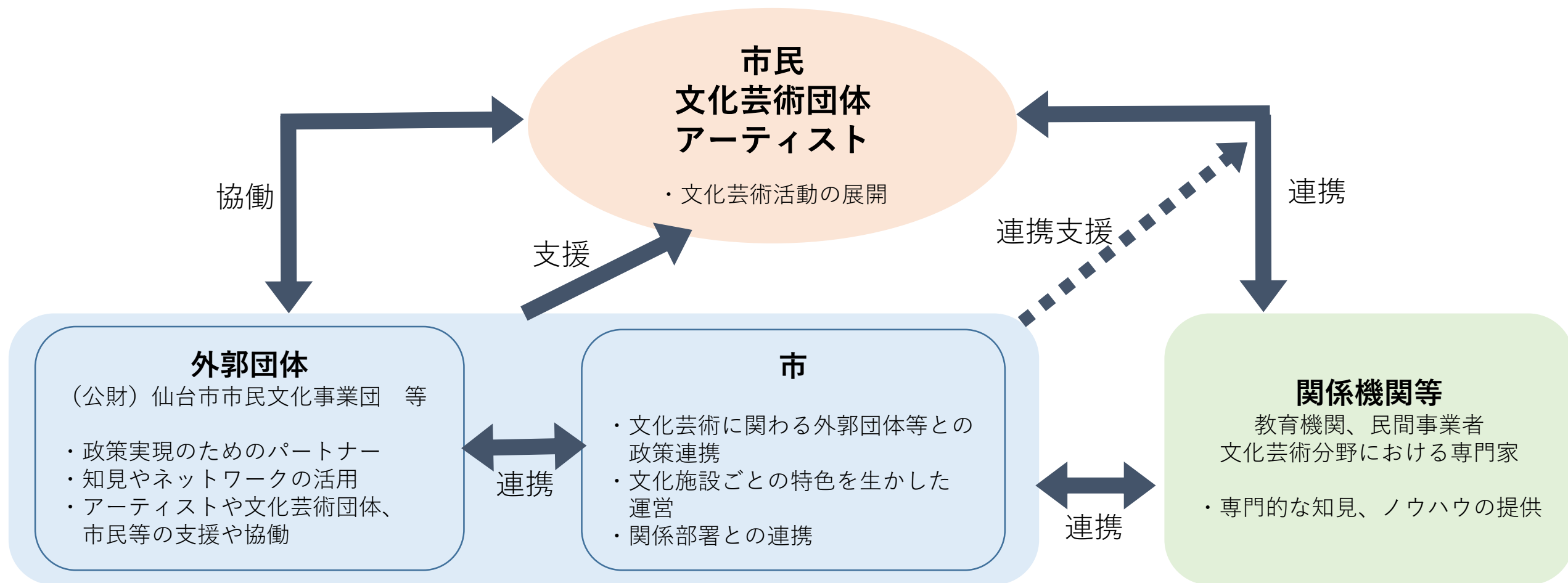
■文化施設環境の充実
■情報発信力の強化

(主な取組みの例)
新たな文化拠点整備(プレ事業の推進)、既存施設の維持管理・活用、SNS等を活用した情報発信力の強化など

第5章 計画の推進

(1) 推進体制

庁内関係各課等と連携し、計画の進捗管理、情報共有および課題への対応についての協議・検討を行う推進会議を設置します。市内を拠点に活動する市民・文化芸術団体・アーティスト等と協働し、また、新たに構築するネットワークを活用して文化芸術活動を展開する多様な主体の声を取り入れながら、施策の推進を図ります。



(2) 進捗管理

施策に位置付ける各取組みの実施状況を毎年度把握・点検することにより、計画の進捗管理を行います。また、文化芸術関係者や専門家による外部の視点を入れた評価体制を検討します。

(3) 推進にあたっての指標

■ 仙台市文化芸術に関する意識調査

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)
文化芸術環境に対する満足度	43.3%	50.0%
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に文化芸術を鑑賞した市民の割合)	79.1%	85.0%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に文化芸術活動を行った市民の割合)	20.0%	25.0%